

ナタネ栽培における収益性確保の条件

福島県農業総合センター 企画経営部 経営・農作業科

1 部門名

農業経済—農業経済—資源利用、市場流通、所得

2 担当者

古川茂樹・新妻俊栄

3 要旨

圧搾法による国産ナタネ油の販売価格と収益を確保できる生産条件は、消費者調査の結果から、値ごろ感を感じる国産ナタネ(圧搾法)油の価格の上限は921円/kgであり、その価格で提供するためには、農業者戸別所得補償の交付を受けた上で、10a当たり収量が185kg以上、機械利用面積が25ha以上であり、それを下回る場合は、油粕の販売やそば・大豆生産による機械利用面積の確保が必要であることが明らかとなった。

- (1) ナタネ栽培を推進することでナタネ油の流通量が拡大するのを考慮して、消費者の受容価格の調査をした結果、圧搾法による国産ナタネ油の提供価格は1,037円/kg、値ごろ感のある価格は921円/kgが上限であった(図1)。
- (2) 搾油業者への搾油委託料は、鹿児島県・熊本県では本県より30～40円/kg安く、また、油粕の販売は、鹿児島県・熊本県では70～120円/kgで流通量も多いが、本県ではほとんど流通していない(表1)。
- (3) 本県でのナタネ生産において、ナタネ油を921円/kgで販売し標準的な家族労働費を得るために必要な播種・追肥・収穫・調製用機械の利用面積は、目標単収185kg/10aで、油粕販売の無い場合は25ha(専用コンバインの10日間作業可能面積)以上、油粕を販売(90円/kg)した場合は12ha以上であり、併せて、両条件ともに農業者戸別所得補償の交付を受ける必要がある(表2)。

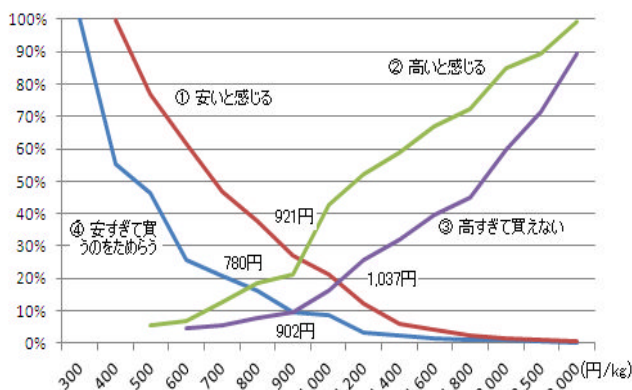


図1 国産ナタネ油(圧搾法)の価格感度分析結果

注) 一般的なサラダ油(キャノーラ油)の価格を 500 円/kg とした場合の、国産ナタネ油(圧搾法)の自家消費用の購入価格についての調査結果

表1 国産ナタネ油(圧搾法)と油粕の流通実態

調査搾油所 (件数)	ナタネ油		ナタネ油粕		
	搾油委託料 (円/kg)	主な販売先	販売形態	販売価格 (円/kg)	主な販売先
福島県(3)	120	直売	希に肥料	—	—
鹿児島県(4)	90	直売・ネット	肥料・豚飼料	70～120	JA・有機生産者
熊本県(1)	80	直売	肥料	90	梨生産者

表2 家族労働費確保に必要な機械利用面積

油粕の販売	10a当たり収量		
	150kg	185kg	200kg
販売無し	120ha	25ha	19ha
90円/kgで販売	19ha	12ha	10ha

注) 生産費は、農林水産統計「なたね、そば等生産費調査「平成21年産なたね生産費」の都府県の調査結果を用いた。

注) 機械利用面積は、なたね栽培に用いる播種機・コンバイン(そば・大豆専用)・乾燥機等の利用面積であり、耕耘用機械(トラクター・ロータリー等)は同面積の水稻にも使用すると仮定して試算した。

注) 農業者戸別所得補償の交付単価は、132.3 円/kgとした。

4 成果を得た課題名

- (1) 研究期間 平成21年度～23年度
- (2) 研究課題名 ナタネ油粕利用の実態と農業活性化方策の解明
- (3) 参考となる成果の区分 (指導参考)

5 主な参考文献・資料

- (1) 平成21、22、23年度福島県農業総合センター試験成績概要(2009、2010、2011)